

# お知らせ

令和2年1月29日

## 安佐南区民文化センター施設利用の取扱いについて

指定管理期間の終了に伴い令和2年3月31日をもって下記の受付を終了する予定です。

### ホール割引料金

- 利用前2か月を切って受け付けた場合の料金は、通常料金の3分の2の額を適用。
- 特定期間（4/30～5/6、8/13～8/16、12/27～12/28、1/4～1/5）の使用については別途定める割引料金を適用。

詳細につきましては管理事務室へお問い合わせください。